

ゴルフスタジアム信販問題被害者の会（仮称）創立総会兼決起集会アピール

1 ゴルフスタジアム（GS）と信販会社が一体となって行った巨額（50－100億円と推定）の資金移動の犠牲者であるプロゴルファー・ゴルフショップ・練習場（被害者の会会員）は、資金移動の実態が解明されるまで、毎月のクレジット債務引き落としをやめて被害を最小限にしよう。

2 全都道府県に支部をつくり、被害実態を調査し、本部においてこれを取りまとめ、民事刑事を問わず、信販会社の監督官庁・裁判所・検察庁・警察署等にしかるべき上申・申立を行おう。

3 被害者の会会員たちは、今回の事件を教訓に、2度とこのような事件が起きないように、相互に情報交換と研究を行い、ゴルフ業界のイメージアップ・改革につなげよう。

4 ゴルフスタジアム（GS）の支払停止により会員たちの生活破壊が予見できたジャックス、オリコ、クレディセゾン、セディナ、ビジネスパートナー、三井住友トラスト、東京センチュリーリース、三菱UFJリース等の信販会社は、被害者の会会員たちに対する債権取立て及びブラックリストの登録をするな。

2017 3 26

ゴルフスタジアム信販問題被害者の会（仮称）

世話人代表 今西 圭介

同会アドバイザー 弁護士・ゴルフジャーナリスト 西村 國彦

同会事務局

住所 100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-7 NBF 日比谷ビル 16階

さくら共同法律事務所内

電話 03-5511-4403

FAX 03-5511-4411

MAIL [nishimura@sakuralaw.gr.jp](mailto:nishimura@sakuralaw.gr.jp)